

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日は、
翌日と
する)

目 次

◇ 告 示 字の区域の新設等(市町村振興課)

土地改良法による換地処分(農村整備課)

告 示

鳥取県告示第三十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、気高町長から次のとおり字の区域を新たに画し、字の区域を変更し、及び字の区域を廃止する旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、変更及び廃止は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による県営土地改良事業に係る瑞穂地区第二工区の換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

平成九年一月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

新たに画する字
の名称

同上の区域(平成七年十二月二十五日現在の地番による。)

大字下坂本字上
河原

大字下坂本字上河原ノ一 一の三、一の五、一の六の一部、一の七、一の八の一部、二の一から二の五まで、三の一から三の一まで、三の二の一部、三の三から三の一五まで及びこれらと一体をなす国有地

大字下坂本字上河原ノ二 九の一部、一〇の一の一部、一〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字下坂本字横枕三五の一の一部、三五の二の一部、三六の二から三六の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地

大字下坂本字字整町三七の一、三七の三、三八の一部、三九の一部、四〇の一の一部、四〇の二の一部、四〇の三、四一の一の一部、四一の三、四一の四の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字二本木字家尾二八四の一と一体をなす国有地の一部

大字下坂本字中
河原

大字下坂本字上化河原三三〇の一の一部、三三〇の二の一部、三三〇の三、三三〇の四の一部、三三二の一、三三二の二、三三二の六、三三三の一の一部、三三三の四から三三三の六まで、三三三の四の一、三三三の二、三三三の六の一、三三三の二、三三三の七の一部、三三三の九の一部、三三三〇及びこれらと一体をなす国有地

大字下坂本字中化河原三三三の一の三、三三三の一の五の一部、三三三、三三三三、三三三三の一、三三三三の三、三三三三の二から三三三三の六まで、三三三六の一の一部、三三三六の二の一部、三三三九の二の一部、三三三九の三の一部、三三三九の四の一部、三三三九の五の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字下坂本字中化河原三三三六の一の一部、三三三九の二から三三三九の三までの一部、三三三九の四、三三三九の五の一部、三三三九の六、

大字下坂本字下
河原

大字下坂本字中化河原三三三六の一の一部、三三三九の二から三三三九の三までの一部、三三三九の四、三三三九の五の一部、三三三九の六、

<p>大字下坂本字下 化</p>	<p>大字下坂本字上 化</p>	<p>三三九の七の一部、三三九の八の一部、三三九の九、三三九の一〇、三三九の一の一部、三三九の二、三三九の三、三四〇、三四一の一、三四一の二の一部、三四二の一の一部、三四三の一から三四三の三まで、三四四の二、三四五、三四六及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字下化河原五二五の一から五二五の三までの一部、五二七の一部、五二八、五二九の一の一部、五三〇の一部、五三四の一部、五三九の一、五三九の二の一部、五三九の三の一部、五四〇の一から五四〇の三まで、五四〇の五から五四〇の七まで、五四二の二、五四三の一から五四三の八まで、五四四の一、五四四の二、五四五の一から五四五の三までの一部、五四六の二の一部、五四七の一の一部、五四七の二の一部、五四八の一の一部、五四八の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字下坂本字池田三一五の七から三一五の九までの一部、三一五の一三の一部、三一五の一四の一部、三一六の一の一部、三一六の三、三一六の四、三一七、三一八及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字化三二の二の一部、三二の三の一部、三二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字下坂本字熊田一四二の一から一四二の六まで、一四三、一四四の一部、一四五の一部、一四六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字下坂本字池田三一五の六の一部、三一五の七の一部、三一五の一五の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字中瀬三〇七の一部、三〇八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	

<p>大字二本木字家ノ尾</p>	<p>大字下坂本字上化河原三二〇の二の一部、三二〇の四の一部、三二一の二の一部、三二三の二、三二三の三、三二七の一部、三二八、三二九の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字中化河原三三一の一、三三一の二、三三一の四の一部、三三一の五の一部、三三六の一の一部、三三六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字一本木三四七から三五一まで、三五二の一から三五二の三までの一部、三五二の四、三五二の八の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字黒田五〇六の一部、五〇七の一部、五〇八、五〇九の二の一部、五〇九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字二本木字太宰二六六の六から二六六の九まで及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字二本木字家尾二八五の一、二八五の二、二八六、二八六の一、二八七の二の一部、二八七の三、二八七の四、二八七の五の一部、二八七の六、二八八の一の一部、二八八の二、二八八の三、二八九の一の一部、二八九の二、二八九の三の一部、二九〇、二九一、二九一の一、二九二、二九二の一、二九三、二九四の一及びこれらと一体をなす国有地並びに二八四の一と一体をなす国有地の一部 大字下坂本字上河原ノ一 一の六の一部、一の八の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字堅町三九の二、四〇の一の一部、四〇の二の一部、四一の一の一部、四一の二、四一の四の一部、四二の一、四二の二及びこれらと一体をなす国有地</p>	

<p>区域を変更する 字の名称</p>	<p>同上の区域(平成七年十二月二十五日現在の地番による。)</p>
<p>大字下坂本字上 河原ノ一</p>	<p>大字下坂本字上河原ノ一のうち一の三、一の五から一の八まで、二の二から二の五まで、三の二から三の一五まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字下坂本字上 河原ノ二</p>	<p>大字下坂本字上河原ノ二のうち八、九、一〇の一、一〇の二、一一、一二の一、一二の二、一三の一、一三の二、一四の四、一五、一八の二、二〇の一、二〇の二、二一の二から二一の三まで、二二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字下坂本字上 河原</p>	<p>大字下坂本字上河原ノ一 三の二二の一部及びこれと一体をなす国有地 大字下坂本字上河原ノ二 八、九の一部、一〇の一の一部、一〇の二の一部、一一、一二の一、一二の二、一三の一、一三の二、一四の四、一五、一八の二、二〇の一、二〇の二、二一の二、二一の三から二一の三まで、二二及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字上河原の全域</p>
<p>大字下坂本字上 河原</p>	<p>大字下坂本字上河原ノ一、二八の二、三〇の一、三〇の二、三二の一、三二の二の一部、三三の三の一部、三三の二の一部、三三の三の一部、三三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字横枕三四の一の一部、三四の二の一部、三五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字池田三二五の七の一部、三二六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字上河原三二〇の一の一部、三二二の四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字下坂本字横 枕</p>	<p>大字下坂本字横枕三五の一の一部、三五の二の一部、三六の二から三六の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字横枕三八の一部、三九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字下坂本字午 殿</p>	<p>大字下坂本字午殿のうち五一の一の一部、五二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五三と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字下坂本字平代一〇八の一部、一一六の一の一部、一一六の二の一部 大字下坂本字宇登口一七の二の一部、一一八の一部、一一九の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字二本木字鍵田二九六の一の一部、三〇九の一の一部、三〇九の二、三一〇及びこれらと一体をなす国有地 大字二本木字午王田二二五の一と一体をなす国有地の一部</p>

<p>大字下坂本字宇 登口</p>	<p>大字下坂本字午殿五三と一体をなす国有地の一部 大字下坂本字平代一〇三の一から一〇三の三までの一部、一〇八の一部、一〇九の一部、一一一の一部、一一二の一部、一一三の一部、一一三の二、一一三の三の一部、一一四の一、一一四の二、一一五の一、一一五の二、一一六の一の一部、一一六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字宇登口一一八の一部、一一九の一部、一二二の一部、一二六の一部、一二六の二の一部、一二七の一部、一二七の二の一部、一二八の一部、一二九の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字水かへ二三三の一の一部、一三三の二の一部、一三四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字上榎木一六一の一部、一六九の四の一部</p>	<p>大字下坂本字平 代</p>	<p>大字下坂本字午殿五一の一部、五二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字平代のうち一〇三の一から一〇三の三までの一部、一〇八の一部、一〇九の一部、一一一の一部、一一二の一部、一一三の一の一部、一一三の二、一一三の三の一部、一一四の一、一一四の二、一一五の一、一一五の二、一一六の一、一一六の二及びこれらと一体をなす国有地並びに一〇〇、一〇三の三と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字下坂本字上榎木一六九の二の一部、一六九の四の一部 大字下坂本字化三三の一の一部、三三三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字下坂本字横枕三四の一の一部、三四の二の一部、三五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	
<p>大字下坂本字宇登口一三一の一部及びこれと一体をなす国有地 大字下坂本字水かへのうち一三三の一の一部、一三三の二、一三四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字下坂本字熊田一四〇の一から一四〇の四まで及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに一三九の一、一三九の四と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字下坂本字熊 田</p>	<p>大字下坂本字熊田のうち一四〇の一から一四〇の四まで、一四二の一から一四二の六まで、一四三、一四四の一部、一四五の一部、一四六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一三九の一、一三九の四と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字下坂本字大正六 一四九から一五三までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 大字下坂本字下榎木二七九の二の一部、二八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字中瀬二九五の一の一部、二九五の二の一部、三〇六の一部、三〇七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字上 榎木</p>	<p>大字下坂本字平代一〇〇、一〇三の三と一体をなす国有地の一部 大字下坂本字上榎木のうち一六〇、一六一の一部、一六二の一部、一六三の一の一部、一六三の三の一部、一六九の二の一部、一六九の四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字下坂本字大正六 一四九から一五三までの一部、一五四の一、一五六の一、一五七の一、一五八の一から一五八の三まで、一五</p>

<p>九の二の一部、一五九の三、一五九の四及びこれらと一体をなす 国有地 大字下坂本字下榎木二七九の一から二七九の三までの一部、二八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字大正六のうち一四九から一五三まで、一五四の一、一五六の一、一五七の一、一五八の一から一五八の三まで、一五九の一から一五九の四まで及びこれらと一体をなす国有地以外の 区域</p>	<p>大字下坂本字下榎木のうち二七九の一部、二七九の二、二七九の三の一部、二八〇の一部、二八三の一部、二八四の一部、二九一から二九四までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の 区域 大字下坂本字大將軍三七七の一部、三七八の一部、三七九の一部、三七九の二の一部、三七九の三、三七九の四の一部、三八一の一から三八一の三までの一部、三八二の一から三八二の三まで、三八三の一から三八三の五まで、三八四の一、三八四の二の一部、三八五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字中 大字下坂本字中瀬二九五の一の一部、二九五の二の一部、一九六、二九七の一、二九七の二、二九八、二九九、三〇一から三〇三まで、三〇四から三〇七までの一部、三一一から三二四までの一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字一本木三五五の一の一部、三五五の二の一部、三五六の一部、三五七、三五八の一、三五八の二及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>なす国有地 大字下坂本字大將軍三五九の一部、三六〇の一部、三六五の一部、三六六、三六七の一、三六七の二、三六八、三六九の一から三六九の三まで、三七一の一、三七一の二、三七二、三七三の一部、三七七の一部、三七八の一部、三七九の一部、三七九の二の一部、三七九の四の一部、三八〇、三八一の一から三八一の三までの一部、三八一の四及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字中瀬三〇四の一部、三〇五の一部、三〇七の一部、三〇八の一部、三〇九、三一〇、三一一から三一四までの一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字池田三一五の一から三一五の五まで、三一五の六から三一五の九までの一部、三一五の一〇から三一五の一二まで、三一五の一三から三一五の一五までの一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字一本木三五二の一から三五二の三までの一部、三五二の五から三五二の七まで、三五二の八の一部、三五三の一、三五三の二、三五三の四、三五三の五、三五五の一の一部、三五五の二の一部、三五六の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字大將軍三五九の一部、三六〇の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字前 大字下坂本字大將軍三七六の一部、三七七の一部、三八四の二の一部、三八五の一の一部、三八五の二、三八六、三八七、三八八の一、三八八の二、三九〇の一から三九〇の三まで、三九〇の四</p>	

	<p>の一部、四一三の一、四一四の一、四一五の一、四一五の三、四一六の二及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字前田のうち四八二の二の一部、四八三の一の一部、四八四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字下坂本字前尻四九一の一、四九一の二の一部、四九二の一の一部、四九二の二の一部、四九三の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字深免六〇七の六と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字下坂本字大將軍</p>	<p>大字下坂本字大將軍三六〇から三六二までの一部、三六三、三六四、三六五の一部、三七三の一部、三七四、三七六の一部、三七七の一部、三九〇の四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字前尻四九一の二の一部、四九一の三、四九一の四、四九二の二から四九二の四までの一部、四九五の一から四九五の三までの一部、四九六の一、四九六の二、四九六の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字下坂本字前尻</p>	<p>大字下坂本字前田四八二の二の一部、四八三の一の一部、四八四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字前尻四九一の二の一部、四九二の一から四九二の四までの一部、四九三の一の一部、四九三の二から四九三の五まで、四九四の一の一部、四九四の二から四九四の五まで、四九五の一から四九五の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字宮ノ前五九八の一部、六〇〇の一の一部、六〇〇の二の一部、六〇〇の三、六〇〇の四、六〇一の二の一部、六〇一の三、六〇一の四及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字深免六〇二の一、六〇二の二と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字下坂本字黒田</p>	<p>大字下坂本字大將軍三六〇から三六二までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字前尻四九五の三の一部、四九五の四、四九六の三の一部、四九六の四及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字黒田四九七、四九八の一部、五〇一の二、五〇二、五〇三の一部、五〇四の一部、五〇五の一の一部、五〇五の二の一部、五〇六の一部、五〇七の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字清合五一六の一部、五一七、五一八の一から五一八の三まで、五一九の一から五一九の四まで、五二〇の一の一部、五二〇の二の一部、五二一の一から五二一の三までの一部、五二二の一から五二二の三まで、五二三の一から五二三の三まで、五二四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字宮ノ前五九九の一、五九九の二、六〇〇の一の一部、六〇〇の二の一部、六〇一の一、六〇一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字下坂本字清合</p>	<p>大字下坂本字中化河原三三一の四の一部、三三六の一の一部、三三七の二、三三九の一の一部、三三九の五の一部、三三九の七の一部、三三九の八の一部、三三九の一一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字黒田五〇三の一部、五〇四の一部、五〇五の一の一部、五〇五の二の一部、五〇六の一部、五〇九の一の一部、五〇九の二の一部、五一〇の一部、五一一から五一三まで及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字清合五一四、五一五、五一六の一部、五二〇の一の一部、五二〇の二の一部、五二〇の三、五二〇の四、五二一の一</p>

<p>から五二一の三までの一部、五二四の二から五二四の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字下化河原五二五の二から五二五の三までの一部、五二六、五二七の一部、五二九の二の一部、五三〇の一部、五三四の一部、五三五から五三七まで、五三八の二、五三八の三の一部、五三九の二の一部、五三九の三の一部、五四五の二から五四五の三までの一部、五四六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字上化河原のうち三二〇の二から三二〇の四まで、三二二の二、三二二の三、三二二の六、三二二の七から三二二の六まで、三二四の二、三二四の三、三二六の二、三二六の三、三二七から三三〇まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字下坂本字中化河原のうち三三一の二から三三一の五まで、三三二、三三三、三三三の二、三三三の三、三三五の二から三三五の六まで、三三六の二、三三六の三、三三七の二、三三九の二から三三九の三まで、三四〇、三四一の二、三四一の三、三四二の二、三四二の三、三四三の二、三四三の三、三四四の二、三四四の三、三四五、三四六及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字下坂本字下化河原のうち五二五の二から五二五の三まで、五二六から五二八まで、五二九の二、五三〇、五三四から五三七まで、五三八の二から五三八の三まで、五三九の二から五三九の三まで、五四〇の二から五四〇の三まで、五四〇の四から五四〇の七まで、五四二の二、五四三の二から五四三の八まで、五四四の二、五四四の三、五四五の二から五四五の三まで、五四六の二、五四六の三、五四七の二から五四七の四まで、五四八の二、五四八の三から五四八の五まで、五五三の二、五五三の三、五五</p>
--	---	---	---

<p>大字坂本字前河原</p> <p>四の二、五五四の三、五五六、五五七の二、五五八、五五九、五六〇の二、五六〇の三、五六一、五六二の二、五六三、五六三の二、五六四の二、五六四の三、五六五の二から五六五の三まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字下坂本字下化河原五四六の二の一部、五四六の四の一部、五四七の二の一部、五四七の三の一部、五四七の四、五四八の二の一部、五四八の三の一部、五四八の四、五四八の五、五四八の六、五五三の三、五五四の二、五五四の三、五五六、五五七の二、五五七の三、五五八、五五九、五六〇の二の一部、五六〇の三の一部、五六一、五六二の二の一部、五六四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字前河原のうち五六六、五六七の二、五六八の二の一部、五六九の一部、五七〇の二の一部、五七九の二の一部、五七九の三の一部、五八〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字下坂本字膳部七二七、七二八、七二九の二から七二九の三まで、七三〇の二から七三〇の四まで、七三二の二の一部、七三二の三の一部、七三三、七三四の二、七三六の二、七三七の二、七三七の三、七三八の二及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字下坂本字沖村</p> <p>大字下坂本字清合五二四の二の一部、五二四の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに五二三の二から五二三の三まで、五二四の二と一体をなす国有地の一部</p>
--	--	---	---

<p>大字下坂本字古川</p>	<p>大字下坂本字下化河原五三八の三の一部、五三八の四から五三八の六まで、五四六の二の一部、五四六の三、五四六の四の一部、五六〇の二の一部、五六〇の三、五六二の二の一部、五六三、五六三の二、五六四の二の一部、五六四の二、五六五の二から五六五の三まで及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字前河原五六六、五六七の二の一部、五六八の二の一部、五六九の二、五七〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字沖村のうち五八七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字下坂本字宮ノ前五九三の二から五九三の三までの二、五九四、五九五の二の一部、五九五の三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字武宮六九九の二から六九九の四までの二及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字古川七〇九、七一一の二から七一一の三までの二、七一一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字前河原五六七の二の一部、五七〇の二の一部、五七九の二の一部、五七九の三の一部、五八〇の二、五八〇の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字古川七一一の二から七一一の三までの二、七一一の二の一部、七一一の三の一部、七二四、七二五、七二六の二、七二六の三、七二七、七二八、七二九の二、七二九の三から七二六までの二及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字膳部七三二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
-----------------	--

<p>大字下坂本字西田</p>	<p>宮</p> <p>大字下坂本字武宮</p> <p>並びに七二七、七二八と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字前尻四九四の二、四九四の三と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字沖村五八七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字宮ノ前五九三の二から五九三の三までの二、五九五の二の一部、五九五の三の一部、五九六の二、五九七、五九八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字深免六〇二の二、六〇三の二、六〇三の三から六〇三の四まで、六〇四の二、六〇四の三の一部、六〇五の二、六〇五の三の一部、六〇五の四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字武宮のうち六九三の二、六九九の二から六九九の四までの二、七〇二の二の一部、七〇三の二の一部、七〇六の二から七〇六の三までの二、七〇七の二から七〇七の三までの二、七〇八の二から七〇八の三までの二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字下坂本字古川七一一の二の一部、七一一の三の一部、七二二、七二三の二の一部、七二九の二の一部、七二〇、七二二の一部、七二二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字前田四八四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字前尻四九四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四九四の三と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字深免六〇四の二の一部、六〇五の二の一部、六〇五の三の一部、六〇六の二、六〇六の三、六〇七の二、六〇七の三、六〇七の四、六〇八の二から六〇八の三まで六〇九の二、六〇九の三及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
-----------------	---

<p>原 大字下坂本字藤</p>	<p>大字下坂本字武宮七〇六の一から七〇六の三までの一部、七〇七の一から七〇七の三までの一部、七〇八の一から七〇八の三まで</p>	<p>免</p>	<p>大字下坂本字深免のうち六〇二の一、六〇二の二、六〇三の一から六〇三の三まで、六〇四の一、六〇四の二、六〇五の一から六〇五の三まで、六〇六の一、六〇六の二、六〇七の一、六〇七の二、六〇七の六、六〇八の一から六〇八の三まで、六〇九の一、六〇九の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>尺</p>	<p>大字下坂本字西田六六五の一の一部、六六五の四の一部、六六五の五の一部、六六七の一の一部、六六七の二の一部、六六八から六七二までの一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六六五の三と一体をなす国有地の一部</p>	<p>原</p>	<p>大字下坂本字武宮七〇八の三の一部及びこれと一体をなす国有地 大字下坂本字藤原七七〇の二の一部、七七二の一の一部、七八六の二の一部、七八七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字正尺のうち八〇九の二の一部、八〇九の三の一部、八一一の一、八一一の四、八二二の一の一部、八二二の二の一部、八二三から八一八までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字下坂本字小柳八一九の一の一部、八三五の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>畑</p>	<p>大字下坂本字高畑のうち七四三の一部、七四四、七四五の一、七四六の二、七四六の一の一部、七四六の二の一部、七五五の一部、七五六、七五七の一、七五七の二、七五八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字下坂本字五厘田八六六の一の一部、八六七の一の一部、八六</p>	<p>大字下坂本字高畑のうち七四三の一部、七四四、七四五の一、七四六の二、七四六の一の一部、七四六の二の一部、七五五の一部、七五六、七五七の一、七五七の二、七五八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字高畑のうち七四三の一部、七四四、七四五の一、七四六の二、七四六の一の一部、七四六の二の一部、七五五の一部、七五六、七五七の一、七五七の二、七五八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字高畑のうち七四三の一部、七四四、七四五の一、七四六の二、七四六の一の一部、七四六の二の一部、七五五の一部、七五六、七五七の一、七五七の二、七五八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字高畑のうち七四三の一部、七四四、七四五の一、七四六の二、七四六の一の一部、七四六の二の一部、七五五の一部、七五六、七五七の一、七五七の二、七五八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字高畑のうち七四三の一部、七四四、七四五の一、七四六の二、七四六の一の一部、七四六の二の一部、七五五の一部、七五六、七五七の一、七五七の二、七五八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字高畑のうち七四三の一部、七四四、七四五の一、七四六の二、七四六の一の一部、七四六の二の一部、七五五の一部、七五六、七五七の一、七五七の二、七五八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>大字下坂本字享 徳</p>	<p>大字下坂本字享徳のうち八七七の一から八七七の三まで、八七八の一、八七八の二、八七八の五、八八一の一、八八一の二、八八二の一、八八二の二、八八三の一、八八三の二、八八八の一、八八八の二及びこれらと一体をなす国有地並びに八七七の一と一体をなす国有地をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字下坂本字五厘田</p>	<p>大字下坂本字五厘田八五四の二の一部、八五四の二の一部、八五五の二、八五五の二、八五六の二、八五七の二、八五七の二、八五八の二、八五八の二、八五九の二、八六〇から八六二まで、八六三の一部、八六六の二の一部、八六七の二の一部、八六七の二、八六八の二の一部、八六八の二、八六九の二の一部、八六九の二、八七〇の二の一部、八七〇の二及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字享徳八八三の二の一部、八八三の二の一部、八八八の一、八八八の二及びこれらと一体をなす国有地並びに八八七の一と一体をなす国有地の一部 大字下坂本字北田のうち九二二の二の一部、九二二の二、九二二の二の一部、九二二の二、九二三から九二七までの二の一部、九二八の二の一部、九二八の二、九二九の二の一部、九二九の二、九三〇の二の一部、九三〇の二、九三一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字下坂本字松原</p>	<p>す国有地以外の区域 大字下坂本字松原九四八の二の一部及びこれと一体をなす国有地並びに九三二の二と一体をなす国有地の一部 大字下坂本字小柳八二七の二の一部、八二七の二、八二八の二の一部、八二八の二、八二九の二の一部、八二九の二、八三〇の二の一部、八三〇の二の一部、八四〇の二の一部、八四〇の二、八四一から八四三まで、八四四の二、八四四の二、八四五の二、八四五の二、八四六の二の一部、八四七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字五厘田八五三の二、八五三の二、八五四の二の一部、八五四の二の一部、八六三の一部、八六四、八六五の二の一部、八六五の二、八六六の二の一部、八六六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字下坂本字北田九二二の二の一部、九二二の二、九二二の二の一部、九二二の二、九二三から九二七までの二の一部、九二八の二の一部、九二八の二、九二九の二の一部、九二九の二、九三〇の二の一部、九三〇の二、九三一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字下坂本字小柳</p>	<p>大字下坂本字松原のうち九四八の二の一部、九四九の二の一部、九四九の二の一部、九五四の二の一部、九五五の二、九五五の二、九五六の二、九五六の二、九五七の二、九五七の二、九五八の二の一部、九五八の二の一部、九六七の一部、九六八から九七三まで、九七四の二、九七四の二、九七五、九七六、九七七の二から九七七の四まで及びこれらと一体をなす国有地並びに九三二の二と一体をなす国有地以外の区域 大字下坂本字小柳八三〇の二の一部、八三〇の二の一部、八三一の二の一部、八三一の二、八三二の二の一部、八三三から八三五</p>

<p>大字二本木字家尾</p>	<p>大字下坂本字矢口</p>	<p>までの一部、八三六の四の一部、八三七、八三八の一、八三八の二、八三九、八四〇の一部、八四六の一部、八四七の二の一部、八四八の一、八四八の二、八四九の一、八四九の二、八五〇の一、八五〇の二、八五〇の四、八五一の一部、八五二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字下坂本字松原九四九の二の一部、九四九の三の一部、九五四の二の一部、九五四の三、九五五の二、九五五の三、九五五の四、九五五の五、九五五の六、九五五の七、九五五の八、九五五の九、九五五の十、九五五の十一、九五五の十二、九五五の十三、九五五の十四、九五五の十五、九五五の十六、九五五の十七、九五五の十八、九五五の十九、九五五の二十、九五五の二十一、九五五の二十二、九五五の二十三、九五五の二十四、九五五の二十五、九五五の二十六、九五五の二十七、九五五の二十八、九五五の二十九、九五五の三十、九五五の三十一、九五五の三十二、九五五の三十三、九五五の三十四、九五五の三十五、九五五の三十六、九五五の三十七、九五五の三十八、九五五の三十九、九五五の四十、九五五の四十一、九五五の四十二、九五五の四十三、九五五の四十四、九五五の四十五、九五五の四十六、九五五の四十七、九五五の四十八、九五五の四十九、九五五の五十、九五五の五十一、九五五の五十二、九五五の五十三、九五五の五十四、九五五の五十五、九五五の五十六、九五五の五十七、九五五の五十八、九五五の五十九、九五五の六十、九五五の六十一、九五五の六十二、九五五の六十三、九五五の六十四、九五五の六十五、九五五の六十六、九五五の六十七、九五五の六十八、九五五の六十九、九五五の七十、九五五の七十一、九五五の七十二、九五五の七十三、九五五の七十四、九五五の七十五、九五五の七十六、九五五の七十七、九五五の七十八、九五五の七十九、九五五の八十、九五五の八十一、九五五の八十二、九五五の八十三、九五五の八十四、九五五の八十五、九五五の八十六、九五五の八十七、九五五の八十八、九五五の八十九、九五五の九十、九五五の九十一、九五五の九十二、九五五の九十三、九五五の九十四、九五五の九十五、九五五の九十六、九五五の九十七、九五五の九十八、九五五の九十九、九五五の百</p>
-----------------	-----------------	---

<p>廃止する字の名称</p>	<p>大字二本木字太宰、大字下坂本字下松原</p>
<p>大字二本木字午王田</p>	<p>大字下坂本字膳部のうち七二七、七二八、七二九の二から七二九の三まで、七三〇の二から七三〇の四まで、七三一の一、七三二、七三三、七三四の一、七三六の一、七三七の一、七三七の二、七三八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字二本木字鍵田</p>	<p>と一体をなす国有地並びに二八四の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p> <p>大字二本木字家尾二八七の一、二八七の二の一部、二八七の五の一部、二八八の二の一部、二八九の二の一部、二八九の三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字二本木字鍵田のうち二九六の二の一部、三〇二から三〇四までの一部、三〇九の二の一部、三〇九の三、三〇九の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>大字下坂本字登町三九と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字下坂本字矢口一一七の二の一部及びこれと一体をなす国有地</p>

鳥取県告示第三十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第九項の規定に基づき、
県営土地改良事業に係る瑞穂地区第二工区の換地処分を行ったので、同条第十項におい
て準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

平成九年一月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月二千円(送料を含む)】